

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790500146
法人名	株式会社 ふれあい介護センター
事業所名	グループホームふれあい我如古
所在地	沖縄県宜野湾市我如古402番地 ケアビレッジふれあい我如古 2F
自己評価作成日	評価結果市町村受理日 令和7年5月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=4790500146-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 沖縄タイム・エージェント
所在地	沖縄県那覇市上之屋1-18-15 アイワテラス2階
訪問調査日	令和7年 2月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者にとって楽しく、ご家族にとっては安心出来る、職員もやりがいを感じ成長する。このような施設を目標としています。特に力を入れているのが散歩や買い物を含めた外出です。グループホームは居住も活動も同一の場所である為、室内にいる時間が長く日常生活もマンネリ化しがちです。入居者がより快適に過ごして頂く為に毎月県内各地へお出かけし、解放感、季節感を味わい日常生活が充実する様取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は理念にある「地域とのつながりを大切に」の実現向け、管理者を中心に自治会と顔の見える関係作りに努めている。職員は住み慣れた地域で「その人らしく」安心して過ごせるよう、個々の希望に合わせて近隣の散歩や買い物、利用者全員では初詣やお花見など毎月1回の外出支援を実施している。事業所の周年祭には「ドリームチケット」という企画で、1日好きな場所へ行ける特別な外出支援もあり充実している。事業所は資格取得支援や昇給制度を取り入れ、職員のやりがいに努めている。法人は高齢者が働きやすいように正社員へ推薦するなど就業規則を変更し、高齢者雇用の推進を図っている。災害に備え昼夜を想定した火災訓練や地震を想定した避難訓練を行っている。食事はご飯と汁物は事業所で調理し、おかずは配食で対応している。利用者は皮むきや食器洗いなど簡単な作業を職員と一緒にに行い、出来る能力を活かした支援に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己 自己	外部 外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の朝礼の中で全員で理念を唱和し、職員として、事業所として理念に近づける様意識を高めている。	職員は事業所独自に作成した理念を毎朝の申し送りで唱和し共有している。理念にある「地域とのつながりを大切に」へ向け、管理者は自治会と顔の見える関係作りを積み重ね、次年度は地区のエイサー慰問が予定されている。住み慣れた地域で「その人らしく」安心して過ごせる環境を家族と共に取り組めるように働きかけている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	お隣にある中学校の高校受験生と入居者が【窓越しエール】と題したメッセージ交換を4年前から継続して行なっている。	地域住民とは散歩や買い物時に挨拶を交わしたり、1階地域包括支援センター来所時に交流の機会がある。道向かいの中学校とは恒例の「窓越しエール」を利用者と職員が受験生向けに応援メッセージを考え、貼り絵で表現するなど良好な関係を構築している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所として認知症の方への理解と支援について常日頃から職員への学習を行ないスキルアップに努めているが、地域への活用には至っていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて各自治会や関係者から出された意見、要望は事業所の月次ミーティングで報告するとともに日常のケアにどう活かせるかを話し合っている。	運営推進会議は2か月に1回開催し、1階玄関先に記録が保管されている。参加者より取り組みに対する情報交換や地域の行事案内などがあり、貴重な機会となっている。不参加者へは事前に書面にて意見、要望を依頼している。今年度、知見者の参加はあったが、利用者、利用者家族の参加が確認できなかった。	利用者、利用者家族の構成員を参加可能な方への調整依頼が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	ケアやサービスを行なう上で疑問や不明な事があれば、放置せず積極的に市町村担当者へ確認をし解決する様心がけている。	運営推進会議で市職員や地域包括支援センター職員より運営に関する情報や課題に対する助言を得ている。3か月に1回、市内のグループホーム連絡会で市職員と実情共有や意見交換の機会がある。地域包括支援センター主催の認知症予防教室後、事業所見学の依頼あり、協働関係を構築している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する勉強会、研修は継続して行なっています。日常のケアにおいて身体拘束に近い行動が確認された場合は注意、指導に加え臨時で研修、勉強会を実施している。	身体拘束をしないケアの実現に向け、法人研修参加や月例ミーティングで気になる点を話題に取り上げ理解を深めている。同フロアの通所サービス利用者が事業所へ頻回に出入りすることに利用者が憤り、トラブル防止に出入口を施錠した件について緊急会議を開催した事例がある。日頃より適切なケア実践を心掛けている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内で設置されている虐待防止等適正委員会での情報を基に虐待防止関連法について学んでいる。介護現場においても不適切ケア等が確認された場合は緊急ミーティングや個人面談を行ない検証や防止について話し合っている。	高齢者虐待防止の指針の整備、対策に対する委員会の設置や開催が確認できた。管理者は相応しくない場面において個別に面談し、要因把握や対応方法を話し合い、適切な支援に努めている。社内研修の資料はあるが、研修報告書が確認できなかった。	定期的な研修実施の確認ができる研修報告書の作成が望まれる。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年実施されている研修へ参加して学んでおり職員へも共有している。疑問が生じたら関係機関へ問い合わせで解決している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては説明不足や漏れを防ぐ為、丁寧に時間をかけ理解度を確かめながら行なっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族からの意見、要望や質問については迅速、丁寧に対応する様に職員の意識を高めている。又、定期的にアンケート(無記名)を実施し、事業所へ対する意見、要望を把握し対応している。日頃からコミュニケーションを絶やさず信頼関係を維持する様努めている。	利用者から外出の要望に対し今年度、毎月1回、全体で外出支援を実行している。座席変更の要望により本人含め他利用者の混乱を招かない環境作りに配慮している。家族より車椅子が状態に合っていないとの意見あり、事業所は出来る限りの車椅子選定に努め、家族の協力のもと特製の車椅子手配に繋がった事例がある。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや個人面談で運営に関する意見、要望を求め対応しています。職員が意見や要望が出しやすい場づくりに努めている。	職員ミーティングや日頃から話し合える機会もあるが、意見が出しやすいよう法人より年1回、職員向けのアンケート調査を実施している。アンケートより法人のデイサービスを営業時間外に職員向け開放し、トレーニングマシンの利用実現に繋がっている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期で人事評価を行ない目標設定、実績、自己評価、上司評価等を明示し職員本人のやりがい、向上心へつながる様活用している。	事業所は資格取得支援や昇給制度を取り入れ、職員のやりがいに努めている。法人は高齢者が働きやすいように正社員へ推薦するなど就業規則を変更し、高齢者雇用の推進を図っている。ハラスメント防止に向け、法人研修へ参加し、意見交換や事例に基づく学びが深められている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は各職員のケアに関して内容(手順、正確性、スピード等)の把握に努めアドバイス、助言をしている。全体的には勉強会や研修を活用しスキルアップを図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議において近隣の同業者へ参加をお願いしており、他事業所の優れている点、学べき点を取り入れて質的向上を図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始直後はご本人様にとって最も不安が高まっている時期であり、ご本人様へ寄り添い適切なケアを行う様心がけている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス初期はご本人様同様にご家族にとっても期待と不安がある。より良いサービスを提供する為にも信頼関係や協力体制を築く事は重要であり、報告や連絡、相談を迅速、丁寧に行なっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入時までに本人、ご家族、施設で話し合い本人にとって必要なサービスを決め、ご家族の要望を加味し優先順位をつけ実施する。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	各入居者が暮らしの中で出来る事をやって頂いて、お互いに支えあって行く共同生活を職員が支援しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人らしく安定した生活が送れる様、ご家族と十分に話し合い連携、協力を得ながら支援しています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出、外泊には本人の体調面に問題が無い限り、積極的に協力、支援をしている。	事業所の周年祭に「ドリームチケット」という独自の企画を発売し、抽選で当選したら1日好きな場所へ行ける仕組み作りをしている。職員付き添いのもと家族も一緒に遠方の出生地巡りや家族の新築訪問、行きつけだった和食店で外食するなど大切にしている人や場所との関係性の継続支援に取り組んでいる。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の性格、特徴を把握し、席の配置も孤立せず楽しめる様配慮している。万が一不穏や苦情が生じてても職員が楽しい雰囲気を維持出来る様対応している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去し移転先の施設で落ち着くまでは本人、ご家族へ必要な支援を行うのが責務という意識を持って対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	可能な限り本人のこれまでの人生、生活環境(好み、習慣、リズム)を再現、維持出来る様支援、サポートしている。	職員は普段の何気ない会話や関わりの中で思いを汲み取り、利用者ひとり一人の過去の生活スタイルを大切にケアの実践に取り組んでいる。朝の起床時間や食事の時間を統一せず、これまでの生活を尊重し、家庭的な雰囲気の中で自然な生活が送れるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活スタイル、価値観を尊重し快適に暮らせる様支援しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の1日の生活パターンを申し送りや介護記録から分析、把握し介助や支援に活かしている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	加齢や健康状態に伴う変化に対応する為本人、ご家族、職員の意見を取り入れ、最適なケア、支援を介護計画に反映させて実施している。	毎月ケース会議を開催し、情報共有や課題の抽出、ケアのあり方を検討している。トイレの利用頻度に対して柔軟な対応が出来るよう、チームで原因を究明し、現状に即した介護計画に反映させている。モニタリングは短期目標期間または状態、意向に応じて実施している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録を毎日記入、蓄積して職員間の情報共有や本人の個人データとして加工、分析して、最終的に介護計画の見直し材料としている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の要望に応える為既存サービスとして訪問診療、訪問看護、訪問歯科、訪問薬局が利用可能となっています。既存サービスで対応出来ない場合は外部サービスの提案を行い本人、ご家族の満足度向上に繋げています。現在、訪問診療は入居者9名中7名が利用されている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方と交流の一つとして、定期開催している運営推進会議で周辺自治体の自治会長へ、地域イベントや行事への参加をお願いしている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診時には施設での本人の体調、状態、行動、様子を必要に応じて主治医へ情報提供しており、適切な診察、診断につながる様支援しています。	馴染みのかかりつけ医の受診を希望される場合は、継続できるよう配慮している。通院は基本家族対応で、事業所から主治医あてに情報提供書を作成し連携に努めている。通院が困難な場合は、訪問診療を利用することができる。通院中の利用者については、家族対応で定期健診を受けており、訪問診療の利用者については、主治医の判断で適宜健診を受けている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当事業所内には看護師は常駐していないが、外部委託契約により24時間必要に応じて、看護師の助言やアドバイスが受けられる体制となっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には、医療機関とご家族への連絡、確認、情報提供に対し迅速、的確な対応が必要であり意識して取り組んでいます。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に終末期の対応について本人、ご家族の意思確認、署名を頂いています。入居後に万一重度、重篤な状態になった場合は意思、意向に変更がないか再確認をし必要な説明を行ないます。	今年度の看取りは1名、重度化や終末期に向けた支援については、契約時に利用者、家族へ文書を交付して説明し同意を得ている。入居後、利用者が重度化した場合は、利用者、家族、職員、医療職等を交えて話し合い、最終的な方針を決定している。医療行為が必要となり対応が困難になった利用者については、他の医療機関や施設等へ案内をしている。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変や事故は何時、誰が対応するかは予測不可の為、職員全員が対応出来る様研修、勉強会を実施している。救命処置として心臓マッサージ、人工呼吸、AED操作は必須としている。	事故対応マニュアルを整備し、年1回、職員全員で救命処置の訓練及び研修を実施している。同建物1階にはAEDの設置があり、全職員が操作可能である。訪問看護事業所と契約し、24時間連絡できる体制を確保している。事故発生時は、主治医へ報告した後、職員間で原因及び対策を検討し報告書を作成、不在の職員に対しては申し送りやLINEで情報共有を図っている。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。又、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	法定の避難訓練を年に2回実施している。訓練により万一火災が発生した際、入居者、職員がとるべき行動や避難場所を明確にしている。感染症予防や蔓延防止は年間を通して定期的に研修、訓練を実施し職員の知識や対応力の修得に努めている。	今年度の災害を想定した災害訓練を実施している。食料の備蓄は7日分あるが、飲料水の確保が不十分で、今後は備蓄を増やす予定。災害の業務継続計画は整備されており、今年度は地震を想定し近隣の中学校へ全員避難を実施している。感染症の業務継続計画は、現在、見直し中で、感染症及びまん延防止の為に、マニュアルを整備し、定期的な委員会を開催している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者は高齢者であり人生の先輩でもあるので尊敬の心を持って接し、人格やプライドを傷つけない様言葉使いには注意している。	すべての利用者に対し常に年長者として敬意を払い、関係が深まるにつれて、言葉使いや態度が馴れ馴れしくなりすぎないように、職員同士でチェックしている。排泄や入浴の支援は、個室で個別に対応しておりプライバシーに配慮している。個人情報の取扱いについては、契約時に個人情報保護の方針や利用目的を文書で説明し同意を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	可能な限り入居者本人の意志や希望に沿った介助を行なっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	健康や生活リズムに影響がなければ極力本人の意向に沿ったケアを心がけている。就寝や起床の時間も許容範囲内で本人へ任せている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出や入浴等着替えをする際は、職員と一緒に衣服を選んでおり本人の好みを最優先にしている。散髪や髪染め(カラー)も本人の希望に沿って実施している。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人へより楽しい食事になる様佃煮、梅かつお、油味噌、ふりかけ等を本人の好みに献立に追加し提供している。食後、一部の入居者には協力を頂いて食器洗いをお願いしている。	食事は、ご飯とお汁は事業所で調理し、副食は配食を利用し保温機で温めて提供している。野菜の買い出しや皮むき、食器洗いは利用者と共に行う。誕生日や季節ごとのイベントの際には、利用者の要望や好みを反映し特別なメニューを提供している。おやつは、たこ焼き、ホットケーキ、ぜんざいなど手作りで提供し、利用者と職員と一緒に味わっている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を 通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や 力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分は職員が日中の摂取量を管理し、栄 養や水分が不足にならない様必要に応じて介助 している。食器やコップも種類を取り揃えて本人 の好みや身体機能に合わせて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食 後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応 じた口腔ケアをしている	口腔ケアは入居者へ対し起床時、毎食後の計4 回、清潔保持、病気予防の為実施している。職 員も勉強会にて口腔ケアの重要性を学び入居者 の健康維持に活かしている。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人 ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活か して、トイレでの排泄や排泄の自立にむけ た支援を行っている	排泄介助は職員同士が情報交換や共有をして、 入居者に最適な介助方法やおむつの種類等を 選定し介助している。	利用者個々の身体機能や能力を活用し可能な 限りトイレでの排泄に努めており、自立支援と身 体機能の維持が両立できるよう支援している。 排泄チェック表を活用して、利用者の習慣に合 わせた排泄支援を行っている。共用トイレは、右 側面に手すりがあるタイプと、左側面に手すり があるタイプの2種類があり、利用者の身体機能 に応じ排泄しやすい工夫がなされている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食 物の工夫や運動への働きかけ等、個々に 応じた予防に取り組んでいる	便秘傾向の入居者には家族に協力要請し、乳酸 菌飲料や食物繊維が豊富な食品を差し入れて 頂き薬だけに依存しない様便秘の改善、緩和を 心がけている。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて 入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日 や時間帯を決めてしまわずに、個々にそっ た支援をしている	可能な限り本人が希望する職員で入浴を行な い、予定日でも入浴を希望しない場合は翌日又 は翌々日へ変更し柔軟に対応している。入浴は 入居者と職員がゆっくり落ち着いて親交を深める 貴重な時間であり、心身リフレッシュ出来る様努 めている。	入浴は週2～3回が基本で、利用者の体調や希 望に応じ、柔軟に予定を変更し対応している。浴 室には浴槽があり、湯船に浸かりたいとの希望 にはいつでも応じられる。入浴は利用者と親交 を深める機会と捉えており、コミュニケーションを 取りながら心ゆくまでリラックスできるよう、時間 を区切ることなく支援を行っている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の就寝時間、起床時間、休息は健康上問題が無ければ可能な限り本人の意向に合わせ対応している。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の誤薬は勿論ですが用法、用量に誤りがあると危険である為、各個人の薬ケースには薬名、数量等を明記し間違いを防止している。薬の確認も複数職員によるダブルチェックを行っており薬の作用、副作用、注意点で疑義が生じたら薬剤情報をすぐに確認出来る様に身近に配置している。	処方薬は利用者ごとに用意された薬ボックス内で分けし保管している。服薬管理マニュアルや薬事情報のファイルは、いつでも職員が確認できるように所定の場所に設置している。与薬時は二重チェックに努めているが、今年度は誤薬が複数回発生している。誤薬時は、医師、看護師へ報告し、申し送りやLINEを活用して全職員で情報共有し、再発防止策を検討している。	これまでの取り組みに加え、服薬チェック表の活用や、薬剤師を招いて服薬管理方法について勉強会を開催し更なる意識向上を図るなど、誤薬防止対策の強化を期待したい。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクリエーションや自由時間には充分に楽しんで頂ける様、テレビ、カラオケ、手工芸グッズ等の備品、グッズを取り揃えており入居者のし好に合わせて提供している。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	身近な場所(公園、スーパー、コンビニ)へは本人の意向も考慮し出かけている。普段行けない場所は事業所の外出イベントとして企画し出かけている。	利用者のその日の希望に合わせて、近隣の散歩やコンビニやスーパーへ買い物に出かけることもある。毎月1回、利用者の希望を取り入れながら外出行事を企画し、全員で初詣やお花見などを楽しんでいる。また、利用者と家族が、一日中職員に付き添ってもらいながら、好きな場所や好きな食べ物めぐりができる「ドリームチケット」を配布し、特別な外出支援も行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は外出しない限り使用する機会はない為、基本的に現金は所持しない事になっているが、入居者の要望が強い場合はご家族と相談の上少額に限り所持して頂いている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が希望すればご家族への電話は可能であり支援しています。オンライン面会も家族へ案内し推奨しています。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間の中でより快適に過ごせる様に入居者の意向や嗜好、性格等を考慮し席の配置をおこなっている。	共有空間は白を基調として、細かな装飾や季節ごとの飾りつけがされており、親しみやすさと清潔感のある環境作りに努めている。日差しが差し込む一部の窓は、単にカーテン等で遮光するのではなく、色付きのピンを置いて、光を和らげながら空間に色どりが加わるような工夫を凝らしている。畳間があり、和室を好まれる利用者がくつろげるスペースもある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中でより快適に過ごせる様に入居者の意向や嗜好、性格等を考慮し席の配置をおこなっている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は本人が居心地よく生活できる様に安全面や使い勝手は勿論ですが本人、家族と相談の上、これまで自宅で愛用していた家具、備品等も揃えて安らげる空間を作っている。	居室には備え付けのベッドとタンスがあり、利用者はこれまで愛用していた家財道具、調度品などを自由に持ち込むことができる。写真や自作の絵画、生け花などが飾られている居室があり、利用者ごとに安らげる空間作りがなされている。壁面は安全性を考慮し、画鋏等の使用を控えるようにしている。常に換気や消臭にも気を配り、匂いがこもらないように努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部には入居者の自立を補助する為の設備(手すり、ポール、安全バー等)が施されており自立へ向けての訓練、取り組みを本人の残存機能、訓練の意欲を考慮して活用している。		